

## 9月定例会開催される

9月定例会が9月22日から9月25日まで開催され、慎重審議の結果、一般会計決算は認定、その他の議案は原案の通り可決されました。主な内容は次の通りです。

### マイナンバー制度に伴う条例改正

マイナンバー制度が本年10月から施行されることに伴う個人情報保護条例の一部改正及び手数料条例の一部改正です。セキュリティの対応として、ハード面では住民基本台帳とインターネットの分離、ソフト面では渋川市セキュリティポリシーにより管理するとの説明がされています。個人番号の通知カードの再交付は、1件につき500円、個人番号カードの再交付は、1件につき800円となります。

本年10月中旬に市区町村から、12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、確定申告などの税の手續、災害対策の行政手續など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

### 空家等及び空地の適正管理に関する条例を制定

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、改正するものです。現在、空家は全国で約820万戸(平成25年)あり、本市では、不動産連携や自治会に依頼するなどの対応で現時点で把握しているのは、空家等343件のうち、125件は管理されているとの説明がされています。「空家等」とは、建築物又はこれに付属する工作物であつて、居住その他の使用がなされていないことが状態であるもの及びその敷地をいいます。「特定空家等」とは、①倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、②著しく衛生上有害となる恐れのある状態、③適切な管理が行われないことにより、著しく景観を損なっている状態、④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等をいいます。

今後、空家等については、対策計画の策定や所有者の調査、データベースの整備等が図られることとなります。特定空家等については、行政代執行が可能になります。指導、勧告、命令まで最短で1年半が必要になります。財政上の措置として、国では、特別交付税措置が検討されています。

### 市長給料月額30%減額を可決

元副市長による不祥事に関し任命責任者としての責任をとるため、市長の給料を月額30%減額するものです。減額の期間は、平成27年10月1日から平成27年12月31日までの3カ月間です。金額は3カ月で74万2500円となります。但し、期末手当の額の算出には適用しません。

本年の3月定例会では、副市長の任命責任や監督責任を求め、市長の不信任決議も提出されましたが、否決となっています。元副市長の刑が確定した段階での市長の判断であり、一定の区切りとして受け止めています。

### 渋川市地域医療支援センターを設置

渋川医療センターが平成28年4月1日から開院することに伴い、指定管理部分を渋川市地域医療支援センターとして設置するものです。センターの適切かつ円滑な運営に資するため、運営委員会を置き、委員の定数は15人以内とし、市長が委嘱し、又は任命します。任期は2年です。



建設中の渋川医療センター

### 渋川総合病院跡地利用事業基本協定締結

渋川市と学校法人群馬パース学園が、平成27年7月7日に渋川総合病院跡地利用事業に関する協定を締結しました。また、事業提案候補選定委員会の審査結果について、適正な事業内容であることが報告されました。

子育て支援拠点施設については、(仮称)しぶかわちびっ子ランド及び子育て支援センターを整備します。平成28年1月に工事設計業務委託、同年度中に工事を着工、平成29年4月1日開設の予定です。専門学校も同時期開設予定。



渋川市議会議員  
しのだ 徳寿

[後援会事務所]  
大同特殊鋼(株) 渋川工場労働組合内  
TEL 0279-23-5198  
FAX 0279-24-3820  
ホームページ  
<http://geo.t-shinochan55.com/>  
篠田徳寿でも検索できます。

(仮称)北橋運動場造成工事  
多目的運動場の擁壁倒壊及び補修

平成27年6月15日の降雨によって、(仮称)北橋運動場多目的運動場西側擁壁(コンクリートブロック積)が延長33m、法長2m、面積66㎡の基礎下円弧滑りにより倒壊しました。初期対応として、倒壊していない擁壁にブルーシート設置、素掘の側溝設置、ブロック積み基礎部に砕石による土盛りを施行しました。

倒壊した要因は擁壁作業中の裏込転圧材及び盛土部の転圧不足、水抜きパイプの施工不良が考えられるとの検証結果が示されています。倒壊した擁壁の撤去及び補修にかかる費用については協議の結果、受注者が負担することに承諾しました。

今後のスケジュールは、倒壊した擁壁の撤去及び補修にあたっては、今年度施行予定の工事全般に支障が出ないよう、監督員を配置し、進捗状況の管理を行い、平成28年2月末までに完成することになります。



擁壁が倒壊した現場



ブルーシートにより保護

刀川小学校と三原田小学校再編統合に合意

刀川小・三原田小学校再編検討合同地区委員会は、両校の再編統合に合意する検討結果の報告書を市長、教育長に提出しました。主な内容は次のとおりです。

- ①三原田小学校を受け入れ校とする再編統合は妥当であること。
- ②平成29年4月1日の再編統合が妥当であること。
- ③学校名は、教育委員会に委ね、教育委員会が適切に判断することが妥当と考えること。

(仮称)中郷敷島橋の橋名は「浅田橋」に決定

赤城地区自治会連合会長と子持地区自治会連合会長が協議し、子持自治会連合会の橋名(案)について同意があり、「浅田橋」と決定。

赤城町と中郷間を結び、橋りょうの延長は、135mです。開通は平成28年3月を予定しています。



工事が進む浅田橋

平成26年度決算の状況

一般会計決算額

- ・歳入：384億7527万5000円
- ・歳出：362億3460万9000円
- ・不納欠損額：1億337万円

市税の状況(市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・特別土地保有税・入湯税・都市計画税)

- ・収入済額：108億9188万8000円
- ・収入未済額：9億2003万7000円
- ・不納欠損額：1億302万7000円

\*一般会計の実質収支額は15億2672万9000円で、これから前年度の実質収支額20億1110万7000円を差し引いた単年度収支額は、4億8437万8000円の赤字です。これに財政調整基金への積立金205万1000円と基金からの取り崩し額18億3544万8000円を加減した実質単年度収支額は、23億1777万5000円の赤字です。(前年度の赤字額8億1214万円に比べ大幅に悪化)

財政分析指標の状況(普通会計)

- ・財政力指数：0.63
- ・経常収支比率：90.8%
- ・公債費負担比率：11.9%
- ・実質公債費比率：7.5%
- ・基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、7億3140万7000円のマイナス

普通会計貸借対照表の概要

- ・資産の総額：1521億2573万6000円
- ・(市民一人当たり：約187万2000円)
- ・負債の総額：427億5574万4000円
- ・(市民一人当たり：52万6000円)

市債の状況

- ・普通会計未償還残高：364億5261万円(5.1%+)
- ・特別会計未償還残高：288億2464万円(1.7%-)
- ・未償還残高の合計：652億725万8000円
- ・(市民一人当たり：80万3000円、2万3000円増)

特別会計決算状況

- ・歳入：234億1512万8000円
- ・歳出：229億9378万6000円
- ・一般会計からの繰入：32億5214万1000円
- ・一般会計への繰出し：730万7000円
- ・不納欠損額：1億1271万2000円
- ・病院事業会計未処理欠損金：11億8972万3000円
- ・(当年度純損失額：2億1525万9000円)
- ・(未処分利益剰余金変動額：7億1046万円)

\*特別会計の実質収支額は4億1632万2000円で、これから前年度の実質収支額5億6446万4000円を差し引いた単年度収支額は、1億4814万2000円の赤字です。これに基金への積立金18万1000円と基金からの取り崩し額2800万4000円を加減した実質単年度収支額は、1億7596万5000円の赤字です。(前年度の赤字額2億7969万8000円に比べ好転)